

第 4 号 議 案

令 和 3 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算（第1号）

令和3年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137,000千円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

1,368,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和3年11月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料		千円 953,916	千円 137,000	千円 1,090,916
	1 後期高齢者医療 保険料	953,916	137,000	1,090,916
歳 入 合 計		1,231,100	137,000	1,368,100

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 1,215,276	千円 137,000	千円 1,352,276
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,215,276	137,000	1,352,276
歳 出 合 計		1,231,100	137,000	1,368,100